

II. 第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略編

第1節 第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

本市では、平成28（2016）年3月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）や国、県の動きを踏まえながら、糸満市が抱える地域課題の解決にむけた地域戦略として「糸満市総合戦略」を策定しました。この戦略の対象期間は令和2（2020）年度で終了しますが、法の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応」、「人口減少に歯止めをかける」、「東京圏への人口の過度の集中を是正」を念頭に置き、引き続き効果的な施策を進める必要があります。本市では第5次糸満市総合計画〔基本構想〕で位置付けた将来像の実現にむけた取り組みを進めるにあたり、本市におけるまち・ひと・しごとの創生について各種施策を推進するため、新たに「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

本戦略は、「糸満市人口ビジョン」（※1）で掲げた市の人口維持・増加に着目して、第5次糸満市総合計画〔基本計画〕で位置付けられた施策の中でも、「子育て支援」、「雇用創出」、「交流・定住促進」など、重点的に進める取り組みに特化するものとします。策定にあたっては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」および沖縄県の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を踏まえつつ、「第5次糸満市総合計画」と連携した目標を定めました。

（※1）糸満市人口ビジョン…本市における人口の現状分析および人口に関する市民等の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。対象期間は令和42（2060）年までだが、第5次糸満市総合計画〔基本構想〕の策定にあわせて、令和2（2020）年に時点修正した。

第2節 総合戦略の計画期間

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、糸満市人口ビジョン（令和2年時点修正）の目標人口を達成するための短・中期的な計画であることから、その計画期間を令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

第3節 計画の推進について

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、第5次糸満市総合計画をはじめ、市の各種計画と連携し、取り組みを進めていくものとします。進捗管理については、総合計画における進捗管理と連動させ、数値目標や重要業績評価指標（KPI）（※2）について毎年度の進捗確認を行い、PDCAサイクルを推進していきます。

（※2）重要業績評価指標／KPI＝Key Performance Indicator。目標を達成するための重要な評価指標のこと。

第4節 第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略が目指す社会

(1) 基本姿勢

総合戦略は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごとの創生にむけた政策5原則」を踏まえ、以下のとおり実施していくものとします。

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本姿勢

基本姿勢	内 容
①自立性	市・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
②将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来にむかって、構造的な問題に積極的に取り組む。
③地域性	地域の強みや魅力をいかし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
④総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
⑤結果重視	施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 基本目標の設定

第5次糸満市総合計画で位置付けた将来像および人口ビジョン（令和2年時点修正）で示した将来人口展望を実現するために、第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち

基本目標2 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち

【第5次総合計画の将来像】

つながりを深め

チャレンジするまち糸満市

【第5次総合計画の目標人口】

64,000人（2030年）

【人口ビジョン（令和2年時点修正）の基本姿勢】

- ① まちの魅力を高め定住を促す
- ② 市外からの転入および市出身者のUターンを促す
- ③ 自然増（出生）を維持・向上させる

【人口ビジョンの将来展望】

2060年に現在と同程度の人口を維持

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち

市民の出会い・結婚・出産・子育てに関する望みをかなえることができる環境づくりを進めます。

- （1）出会い・結婚・出産・子育てに配慮する労働環境の形成と交流機会の創出
- （2）妊娠・出産・子育てに関する支援
- （3）生きる力と郷土愛を育み、学習機会の多様性を実現する教育環境の整備

基本目標2 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応し、若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境づくりを進めます。

- （1）まちの特性をいかした産業の振興
- （2）働き方の多様性に対応した雇用・労働条件の向上による担い手の確保
- （3）新たな技術や専門人材を活用した産業の振興

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいまち

選ばれる地域づくりを目指し、多様性に柔軟に対応する人材育成と安全で暮らしやすいまちづくりを推進します。

- （1）地域資源を活用し、シティプロモーションによる交流・関係人口の拡大
- （2）多様な交流活動の推進
- （3）安心して元気に暮らせるまちづくりの推進

第5節 基本目標

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち

【基本的方向】

出生数の維持には、結婚・出産・子育てに関する意識が関わります。本市の婚姻件数（人口千人あたり）は、平成25（2013）年度の5.5から平成30（2018）年度には5.4と減っています（人口動態統計年報より）。市が実施した市民意識調査でも、「結婚したいと思う」と答えた市民の割合は、平成27（2015）年度の73.3%から令和元（2019）年度には57.2%と16.1ポイントの大幅減となっており、今後が懸念されます。また出生の動向としては、合計特殊出生率は比較的高いものの、出生数は減少傾向にあります。「子どもを産み育てる人が増えるために効果的な取り組み」の市民意識調査から、医療費など経済的な支援、保育サービス等・教育の充実、そして子育てしやすい社会などへの要望が浮かびあがっています。

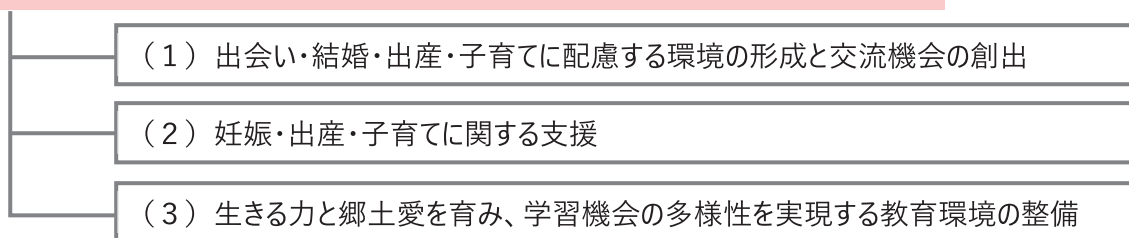
出会い・結婚・出産に関する意識の変化には、社会構造やライフスタイルの多様化、経済的負担感など、さまざまな要因があると考えられます。こうしたことは個人の意思に基づくものであることを念頭に置き、それぞれの結婚に対する価値観を尊重しながらも、結婚を望む人を地域全体で後押ししていく取り組みが重要です。

従って、企業や事業所等含めた地域社会全体で、出会い・結婚・出産・子育てに関する望みをかなえることができる環境づくりに取り組みます。また、結婚して家庭を持ち、将来子どもを持ちたいと考えている方々の経済的負担の軽減についても、これまでの取り組みの効果を検証しつつ、継続して取り組みます。

地元で愛着を持つ地域の担い手づくりにむけては、学校・家庭・地域がさらに連携を強化することで、児童生徒がよりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育み、自己の将来を見通した持続可能な社会の創り手となるように教育環境の整備・充実に推進します。また、育った若者たちが地域で住み続けていくための支援も強化します。

【施策の体系】

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち



【数値目標】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
「結婚したいと思う」と答えた市民の割合 [%]	57.2 (※R元年度)	65.0
15～39歳の転入超過人数（累計） [人]	—	500

基本目標 2 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

【基本的方向】

若者や子育て世代も安心して働けるしごと環境をつくるためには、多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応していくことが求められています。また、市外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じ、その経験をいかすために戻ってくるためには、安定した雇用が必要となります。市民意識調査において「新たに就業または転職する場合糸満市で働きたい」と答えた市民の割合は、43.5%（平成 27（2015）年度）から 56.9%（令和元（2019）年度）と 13.4 ポイントの改善が見られますが、一方で市外で働きたい理由の最多は「より高い賃金を得るため」（55.6%）となっており、収入面に課題があることがわかります。

本市産業は、基幹産業である農業・水産業に加え、市場を中心とした沖縄らしさの色濃い旧市街地、埋立地に展開する新市街地では、立地の良さをいかした商工業も集積しています。地域の生産物をいかした道の駅いとまんは、「道の駅ランキング 2019」（旅行サイト「トリップアドバイザー」調べ）で全国トップを獲得する人気を誇っています。また平和学習で訪れる観光客も多く、魅力的な観光資源になりうる有形無形の文化遺産も市内随所に存在しているなど、高いポテンシャルがあります。

そこで、既存産業の振興や企業誘致等を通じて、新たな産業創出による雇用の創出とともに、企業・事業所による雇用環境改善に取り組みます。

雇用の新たな受け皿となる産業創出として、水産物地方卸売市場の移転に伴う水産物流通・加工業等の発展を促進します。また、国際物流特区の対象地区および情報通信産業振興地域の対象地区であることを広く周知し、関連企業の誘致を促進していきます。

国内外問わず、IT 技術を活用した産業高度化、新ビジネス創出や利便性・快適性の高い社会システムの構築など社会のさまざまな場面での IT 技術・イノベーションの効果的な活用が進んでいます。市内産業への IT 技術の活用や、企業への IT 導入・利活用促進に取り組みます。

【施策の体系】

基本目標 2 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

（１）まちの特性をいかした産業の振興

（２）働き方の多様性に対応した雇用・労働条件の向上による担い手の確保

（３）新たな技術や専門人材を活用した産業の振興

【数値目標】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
「新たに就業または転職する場合糸満市で働きたい」と答えた市民の割合 [%]	56.9 (※R 元年度)	60.0
新規創業・進出企業数 [社/年]	112	118

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち

【基本的方向】

市民意識調査において、糸満市が「住みよい」と答えた市民の割合は、74.7%（平成27（2015）年度）から80.3%（令和元（2019）年度）と5.6ポイント増の改善が見られるものの、「概ね5年以内に転居予定」と「将来的には市外へ転居したい」を合わせて26.5%が転居の意向を示しています。その理由は「通勤・通学が不便」（32.1%）、「買い物等の日常生活が不便」（21.1%）となっており、日常生活の利便性に関わる移動の課題と併せて、雇用拡大や高等教育の機会提供等に課題があることが分かります。一方、都市の魅力度ランキングでは糸満市の魅力度の伸び率が全国1位となる（ブランド総合研究所、令和2（2020）年）など、注目が高まっているところです。

そこで、選ばれる地域づくりを目指し、多種多様な地域資源（まちの魅力）を磨き上げ、魅力を高めることで、本市の知名度・好感度の向上を図ります。糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」とその周辺地域の連携を促進し、情報発信を強化することで、来訪者の地域内での回遊性を高め、本市の魅力を体験する機会を増やします。また、各種イベントのプロモーション連携・強化を図り、ふるさと納税の取り組みと相乗効果を生むような首都圏へのアプローチを推進します。さらに、「平和」、「スポーツ」、「レジャー」などの多様な資源を通じて「訪れたいくなるまちづくり」を推進し、市内外の関係者・団体と連携しながら、国内外にむけて市の魅力を積極的に発信することで交流人口（※1）・関係人口（※2）の拡大を図ります。あわせて、住み続けたいくなる安全で暮らしやすいまちづくりのため、自治会や各種団体等と連携して地域課題解決に取り組みます。またこの取り組みを通じて、将来の「地元」を担う人材を育成する体制づくりを図ります。

【施策の体系】

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち

- （1）地域資源を活用し、シティプロモーション（※3）による交流・関係人口の拡大
- （2）多様な交流活動の推進
- （3）安心して元気に暮らせるまちづくりの推進

【数値目標】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
糸満市を住みよいと感じている市民の割合 [%]	80.3 (※R元年度)	85.0

（※1）交流人口...観光などでその地域に訪れる人々。対になる概念として、その地域に住んでいる人々を指す「定住人口」がある。

（※2）関係人口...地域への関わりの思いを持ち、多様な関わり方をする人々。地域にルーツを持つ人や熱いリピーターなど。

（※3）シティプロモーション...地方自治体によって行われる地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称